



令和6年4月1日

令和6年度建設環境部の運営方針

建設環境部長 島 崎 進 一

令和6年3月21日付けで、市長より示された「令和6年度市政運営の基本方針（以下、「市政運営方針」という。）」を踏まえ、建設環境部として特に留意する事項として以下のとおり定めます。また、別紙「組織目標展開表」のとおりの組織目標を設定しましたので、各課長は課の目標設定をお願いします。

各部課の目標達成に向け、部内・課内一丸となって着実な遂行をお願いします。

1. 施政方針を踏まえた対応

(1) 令和6年度施政方針の「市政運営の基本姿勢」に示されている7つの項目には十分に留意すること。この姿勢を管理職はもとより、全職員が念頭に置き、日々の業務にあたること。特に、建設環境部として以下に留意すること。

- ① 令和6年能登半島地震では、建物の倒壊や火災のほか道路等の都市基盤の崩壊など甚大な被害が出た。これまでの地震の被災状況や原因、また今後のシミュレーション（被災想定）を参考に、切迫性が指摘されている首都直下地震への対策強化を視野に入れた取組を推進すること。
- ② 道路整備や公園整備、交通対策等の都市機能整備にあたっては「すべてのひとを大切にすまちなち宣言」の趣旨やバリアフリー基本構想等の内容を踏まえ検討すること。
- ③ 「国分寺市行政デジタル化推進計画」に基づき、デジタル技術を積極的に活用した行政改革に取り組むこと。また新庁舎への移転を見据え、新しい働き方の構築を重点的に取り組むこと。
- ④ 2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、あらゆる施策・事業において脱炭素の視点を取り入れた事業展開を図ること。また職員一人一人の率先した行動が必要であることから、職員として「国分寺市ゼロカーボンシティ行動計画」及び「国分寺市役所ゼロカーボンシティ行動計画」に基づき積極的に取り組むこと。

(2) 「令和6年度の主な取組」に掲げる、建設環境部が所管・関係する施策を着実に進め、各管理職は進行管理を徹底すること。

2. 国分寺市総合ビジョン等を踏まえた方針

- (1) 国分寺市ビジョンに掲げる「魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺」の実現に向け、それぞれの担当職務において各施策を全力・着実に実施すること。国分寺市ビジョン後期実行計画には各施策に関連するSDGsのゴールが位置付けられていることを強く意識し、事業に取り組むこと。
- (2) 将来を見据え、「第2次国分寺市総合ビジョン」の策定を市民等と意見交換を行いながら取り組むこと。
- (3) 市民・事業者等との協働・連携を積極的に取り入れ、まち（地域）の課題解決や活性化につながる取組を実施すること。
- (4) 新たな財源の獲得に向けた視点を常に持ち、行政運営を『自分ごと』として捉え事務事業を執行すること。

3. 適正な事務執行の確保に向けた方針

- (1) 事務を進めるに当たっては、根拠となる法律・条例等の他、財務会計、文書事務、各種マニュアル等の理解に努めるとともに適宜振り返り、常に正しい方法で着実に進めること。重層的なチェックを行い、事案の重要度に応じて部内・課内で情報を共有し、最善の対応を図ること。
- (2) 課又は係の会議を定期及び必要時に開催し、連携が速やかに図れるよう情報共有・進行管理を図ること。仕事は組織で行うものであることを認識し、組織として仕事を行う仕組みを確立すること。課の所管業務以外の必要又は有効な情報（部課長会議や他機関・他部署からの入手情報等）についても課内で情報の共有を図ること。
- (3) 業務はスピード感をもって前倒しで進め、ミス発生時の是正時間を確保できるようなスケジュールを組み立てること。
- (4) 業務の執行スケジュールはアウトカムを意識しながら、年→月→週→日→時とバックキャストで作成し、業務の平準化及び見える化を行い、適切な進行管理のもとで計画的に進めること。
- (5) 市民への説明等を通して市政運営の透明性を確保するとともに、必要に応じて庁内横断的に情報共有を図り、広い視点での対応を取り入れること。
- (6) 長時間労働は健康に悪影響を与えるだけでなく、業務の効率性と集中力を阻害し事務ミスを誘発する可能性がある。オフの時間を有機に使うことでオンの時間を充実させることができると考えるので、業務改善（どうすれば楽になるか）と適切なスケジュール管理により長時間労働を減らし、ワークライフバランスの推進を図ること。

4. 職員の人材育成に向けた方針

- (1) 『国分寺市人材育成基本方針』及び『国分寺市人材育成実施計画』を踏まえ、

職員の育成、指導を行うこと。また『ハラスメントの防止等に関する指針』を周知徹底し、良好な職場環境を作ること。

- (2) 必要な指示は与えつつも、自ら考え、先を見据えた仕事ができるよう導くこと。また、広い視野と柔軟な発想を持つことを意識させること。なお、指示の与え方については、自ら考えさせるための質問と、対象者の職種・職歴等にあったティーチング、コーチング又は委任を効果的に使い分けること。
- (3) 職員一人一人が市政全体の運営者でもあることを意識させ、全庁的なプロジェクトや取組には自分事として積極的に参加・協力できるように意識啓発すること。
- (4) 庁内、庁外を問わず会議や説明会等で職員に発言の機会を与え、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、交渉力の強化を図ること。
- (5) 事業実施に当たっては「目的は何か」をしっかりと確認し、やっていることが「目的に合致しているか」「目的と手段を混同していないか」を常に検証して進めること。
- (6) チャレンジには失敗がつきものであるが、2度と同じ失敗をしないためにどんな小さな失敗でも、その理由と対策を書類に書き込んで保管し、必要に応じ課内で共有すること。
- (7) 専門性の高い業務を扱うため、常に自己の能力向上に努めるとともに、後輩等の技術力向上を意識し、指導育成に努めること。

5. 建設環境部の重点目標

- (1) 重点目標達成に取り組む基本的姿勢
 - ① 管理職においては、戦略・事業・職員・組織マネジメントを常に意識し、各目標(アウトカム)を念頭に置きながら、全力を挙げて取り組み、完遂を目指すこと。
 - ② 重点目標は組織として取り組むものであり、管理職がいなくても機能する組織を作ること。その上で組織を俯瞰し管理・指導を徹底すること。
 - ③ 職員へも組織対応を認識させ、担当者に事故があった場合でも業務遂行できる体制を整え、平時より情報共有を行うこと。
- (2) 具体的な重点目標
 - ① 具体的な重点目標は「組織目標展開整理表」のとおり。各課、各担当においては、各事業の進行管理を徹底し、四半期ごとに進捗状況の評価を行うこと。
 - ② 必要に応じ、適時上司へ報告・連絡・相談を行うこと。